

問1 日本の地方自治において、地方議会がその地域の実情に合わせて独自に制定することができる決まりについて、適切な説明はどれですか。

(2018年 埼玉県公立入試 類似)

1. 国の法律と同じ効力を持つため、国会の承認を得なければ制定できない。
2. 地方公共団体の長が独断で決定し、直ちに住民に義務を課することができる。
3. 国の行政機関である内閣が、各地域の状況を判断して個別に制定する。
4. 日本国憲法の定めにより、法律の範囲内であれば地方公共団体が独自に制定できる。

問2 地方公共団体の歳入のうち、地方交付税交付金と国庫支出金の違いについて正しく説明しているものはどれですか。 (2019年 福岡県公立入試 類似)

1. 地方交付税交付金は都道府県のみ配分されるが、国庫支出金は市町村のみに配分される。
2. 地方交付税交付金は財政力が高い自治体に多く配分されるが、国庫支出金は財政力が低い自治体にのみ配分される。
3. 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育費や道路整備など使い道が決められている。
4. 地方交付税交付金は地方債の返済にしか使えないが、国庫支出金は公務員の給与に充てることができる。

問3 地方自治法に定められた住民の「直接請求権」のうち、請求先が「選挙管理委員会」となるものを、次の中から選びなさい。 (2016年 愛知県公立入試 類似)

1. 環境アセスメントの実施請求
2. 条例の制定および改廃の請求
3. 地方公共団体の事務の監査請求
4. 議会の解散請求

問4 日本の過疎地域において、人口の極端な減少が地方自治体の財政に与える影響として、最も適切な説明はどれですか。 (2023年 福井県公立入試 類似)

1. 居住する住民の数が減ることで、行政サービスの需要がなくなり、財政状況は大幅に改善される
2. 若年層が流出して高齢化が進んだとしても、国庫支出金のみですべての公共サービスを賄うことができる
3. 自治体の主な財源である地方税の収入が減少し、公共サービスやインフラの維持が困難になる
4. 人口密度が下がることでインフラ整備の必要性がなくなり、地方債を発行して借金を返す必要がなくなる

問5 地方公共団体が国から受け取る資金のうち、地方交付税交付金と比較した際の「国庫支出金」の制度上の特徴として正しいものはどれですか。

(2026年 山口県公立入試 類似)

1. 地方公共団体が将来にわたって返済する義務を負い、その利子も税金から支払われる。
2. 地方分権を推進するために、使い道を自治体の裁量で自由に決定できる割合が最も大きい。
3. 国が使い道を制限しているため、地方公共団体の行政が国のコントロールを受けやすくなる。
4. 各自治体の税収の不足分を補うためのものであり、どの自治体にも必ず一定額が配分される。

問6 地方公共団体の財政構造において、「地方交付税交付金」と「国庫支出金」の性質の違いを説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2017年 山形県公立入試 類似)

1. どちらも国から支給される依存財源であるが、国庫支出金のみ使い道が指定されている。
2. どちらも将来的に国へ返済する義務がある借金であり、依存財源に分類される。
3. 地方交付税交付金は使い道が指定された依存財源であり、国庫支出金は使い道が自由な自主財源である。
4. どちらも地方公共団体が自前で確保する自主財源であり、使い道は自由である。

問7 地方公共団体の財政において、国が道路の建設や義務教育といった特定の仕事に対して、その費用の一部を負担するために支出する資金の名称と、その性質の説明として正しいものはどれですか。 (2022年 福島県公立入試 類似)

1. 地方交付税交付金 — 特定の政策を進めるために国から支払われ、使い道が指定されている。
2. 国庫支出金 — 自治体間の財政格差をなくすため、使い道が制限されずに交付される。
3. 地方交付税交付金 — 地方議会が制定した条例に基づいて、国から全額が支給される。
4. 国庫支出金 — その使い道が特定の事業に限定されている。

問8 地方自治における直接請求権の仕組みを整理した資料において、条例の制定・改廃請求のフローを確認すると、住民が一定数の署名を集めた後に「ある相手」へ請求を行い、その後、議会において審議されるという流れになっています。この「ある相手」に該当する、地方公共団体の独任制の執行機関を選びなさい。 (2025年 青森県公立入試 類似)

1. 行政運営が適正かチェックを行う監査委員
2. 選挙の管理や啓発を担う選挙管理委員会
3. 地方議会議員の中から選出される議長
4. 都道府県知事や市区町村長（首長）

問9 地方自治において、住民が新しいいきまりを作ろう求める「条例の制定請求」を行う際、署名を集めた後に誰に対して請求を行う必要がありますか。制度上の正しい請求先を選んでください。 (2021年 熊本県公立入試 類似)

1. 地方議会の議長
2. 監査委員
3. 選挙管理委員会
4. 地方自治体の首長（知事や市町村長）

問10 地方自治の仕組みについて、「住民が条例の制定や改廃を求めたり、議会の解散や首長・議員の解職を請求したりすることができる手法」について、学校の授業で話し合われました。このように、住民が政治に対して直接的に意思を表明する仕組みを何と呼びますか。 (2015年 富山県公立入試 類似)

1. 代表制
2. 議会制民主主義
3. 間接民主制
4. 直接民主制

問11 ある自治体で、家庭ごみの排出袋数に応じて各家庭が費用を負担する有料化を導入しました。この施策について、住民の減量やリサイクル意識が高まったという結果が得られた場合、導入に賛成する立場からの意見として最も適当なものはどれですか。 (2025年 岩手県公立入試 類似)

1. すべての家庭に新たな経済的負担が発生するため、家計への影響が懸念される。
2. 自治体負担していた処理費用が無料になるため、行政によるごみ収集サービスが不要になる。
3. ごみ袋の購入手続きが必要になるため、住民の分別作業や手続きの手間が増加する。
4. 排出量に応じた費用負担となるため、費用負担の公平性が確保され環境意識の向上につながる。

問12 日本の地方自治制度において、住民から直接選ばれた首長と議会議員は、互いに対等な立場で独立した権限を持ちます。議会が首長に対して不信任の決議を行った際、首長がそれに対抗して、改めて住民の信を問うために行使できる権限として正しいものはどれですか。 (2021年 大阪府公立入試 類似)

1. 議会を解散する
2. 条例を自ら制定する
3. 予算案を独自に決定する
4. 裁判所に議会の無効を訴える

答え合わせ・解説

問1	答え 4 日本国憲法の定めにより、法律の範囲内であれば地方公共団体が独自に制定できる。	地方自治の原則に基づき、日本国憲法第94条では地方公共団体が「条例」を制定する権限を認めています。これは、国が定める法律の範囲内という制約はありますが、それぞれの地域が抱える特有の課題やニーズに対し、地方議会での議論を通じて柔軟に対応するための仕組みです。
問2	答え 3 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育費や道路整備など使い道が決められている。	地方交付税交付金は、地方の財政不足を補うためのもので、その使い道に制限がない「一般財源」に分類されます。これに対し、国庫支出金は、国が特定の事業（義務教育費の負担、公共事業、生活保護費の補助など）に対して、その経費の一部を補助するために支出する「特定財源」です。国庫支出金は国の政策を地方に反映させやすい性質がありますが、地方の自主性を損なうという側面も指摘されています。
問3	答え 4 議会の解散請求	住民が直接請求を行う際、その内容によって請求先が異なります。議会の解散請求や、首長・議員の解職請求（リコール）は、選挙に関わる重大な判断を伴うため、選挙管理委員会に対して行われます。一方で、条例の制定・改廃の請求は首長に対して行い、事務の執行に不正がないかなどを調べる監査請求は監査委員に対して行います。環境アセスメント（環境影響評価）は開発事業に際して行われる手続きであり、直接請求権の枠組みとは異なります。
問4	答え 3 自治体の主な財源である地方税の収入が減少し、公共サービスやインフラの維持が困難になる	過疎化が進むと、主な担い手である若年層が都市部へ流出し、自治体の自主財源である地方税の収入が減少します。一方で、道路や水道などのインフラ管理、高齢者福祉などの行政サービスには一定の費用がかかり続けるため、収入の減少は自治体の財政を圧迫し、公共施設の適切な規模維持やサービスの継続を難しくさせます。
問5	答え 3 国が使い道を制限しているため、地方公共団体の行政が国のコントロールを受けやすくなる。	国庫支出金は、国が特定の事業に対して補助を行う仕組みであるため、その資金を受け取る地方公共団体は、国の意向に沿った事業運営を行うことになります。これは、使い道が自由な地方交付税交付金に比べて、地方公共団体の自主性が制限され、国のコントロールが及びやすいという側面を持っています。このため、地方分権の観点からは、国庫支出金を減らして地方税などの自由な財源を増やすべきだという議論もなされています。
問6	答え 1 どちらも国から支給される依存財源であるが、国庫支出金のみ使い道が指定されている。	地方交付税交付金と国庫支出金は、いずれも国から資金が渡されるため、外部に頼る財源である「依存財源」に分類されます。最大の相違点はその使途（使い道）です。国庫支出金は国が特定の政策を推進するために使い道を限定して支給しますが、地方交付税交付金は地方間の財政バランスを整えることが目的であり、地方公共団体が自由に使うことができます。
問7	答え 4 国庫支出金 — その使い道が特定の事業に限定されている。	特定の事業（土木、教育、社会福祉など）に対して国が費用の一部を補助する資金は国庫支出金と呼ばれます。これに対し、自治体ごとの財政力の差を埋めるために配分されるのは地方交付税交付金であり、こちらは使い道が制限されないのが特徴です。出題のケースは特定の仕事への費用負担であるため、前者の説明が適切です。
問8	答え 4 都道府県知事や市区町村長（首長）	条例の制定・改廃請求は、住民が直接行政に対して政策を提案する仕組みです。この請求の提出先は「地方公共団体の長（首長）」であり、首長は提案された内容を議会にかけ、最終的な成立の是非は議決によって決まります。一方、行政の金銭の取り扱いなどをチェックする事務監査請求は、署名数こそ同じ50分の1以上ですが、請求先は「監査委員」となるため、混同しないよう注意が必要です。
問9	答え 4 地方自治体の首長（知事や市町村長）	条例の制定や改廃の請求は、住民が直接請求権を行使して自治体の首長に対して行うものです。請求を受けた首長は、必ず自身の意見を付けて地方議会に付議（検討を依頼すること）しなければなりません。なお、署名の有効性を確認するのは選挙管理委員会ですが、請求そのものの相手方は首長となります。
問10	答え 4 直接民主制	地方自治は「民主主義の学校」とも呼ばれ、住民の身近な問題を扱うことから、代表者を選ぶだけでなく住民自身の意思をより強く反映させる仕組みが重要視されています。条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）や、首長・議員の解職請求（リコール）といった直接請求権は、この仕組みを具体化する重要な権利です。日本においては、国政が代表制（間接民主制）を基本とするのに対し、地方自治ではこの手法が一部取り入れられ、補完的な役割を果たしています。
問11	答え 4 排出量に応じた費用負担となるため、費用負担の公平性が確保され環境意識の向上につながる。	ごみを多く出す家庭ほど多く負担する仕組みは、費用負担の公平性を確保するだけでなく、住民のごみ減量やリサイクルに対する意識を高めるという賛成理由になります。
問12	答え 1 議会の解散する	日本の地方自治体では、首長と議会の両方を住民が直接選ぶ「二元代表制」が採用されています。議会が首長の不信任を議決した場合、首長は議会の解散させることで、選挙を通じて住民の判断を仰ぐことができます。これは、特定の権力が集中しすぎるのを防ぎ、首長と議会が互いに抑制し合い、均衡を保つための重要な仕組みです。